

(9) へき地医療

① 第7次愛媛県地域保健医療計画の進捗及び評価

県では、へき地の医療提供体制を整備するため、第7次愛媛県地域保健医療計画に基づき、令和5年度まで、医師確保と医療確保、そして診療支援を中心とした各種事業に取り組んできました。

医師確保対策としては、自治医科大学卒業医師の養成とへき地医療機関への配置を行ったほか、へき地医療医師確保奨学金制度、地域医療医師確保短期奨学金制度及び愛媛大学医学部定員増に対応した地域医療医師確保奨学金制度の運用やドクターバンク事業の推進、寄附講座の設置等に取り組んできました。

また、医療確保対策としては、へき地診療所の運営に係る経費や無医地区等の島しょ部住民を対象に済生会が実施する巡回診療事業に係る経費等に対して補助を行いました。

さらに、診療支援対策としては、へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施するために設置したへき地医療支援機構の体制整備に努めたほか、へき地医療機関に従事する医師が学会や研修への参加により不在となる場合等に、へき地医療拠点病院から医師を派遣する代診医制度を実施し、地域医療の確保及び勤務医師の勤務環境の改善に取り組んできました。

しかしながら、近年の医師不足や地域偏在等により、へき地における医療機関はもとより、それらの医療機関を支援すべき地域の中核的な医療機関においても医師が不足しているなど、必ずしもへき地の医療ニーズに十分対応できていない状況にあります。

今後は、第7次計画に基づく取組みで十分達成できなかった事項を踏まえ、医師の確保や医療機関の相互連携に重点を置いた取組みを行っていく必要があります。

〔第7次愛媛県地域保健医療計画 へき地医療 数値目標〕

指標名	集計単位	第7次計画策定時点			最新値			評価
		基準値	目標値	達成年度	現状値	時点	出典	
無医地区における健康診断実施回数	県	7	無医地区を有する市町で年1回以上	5年度	7	R3	無医地区等調査(R4)	△
	宇摩	1			0			
	新居浜・西条	0			0			
	今治	0			0			
	松山	5			4			
	八幡浜・大洲	0			1			
	宇和島	1			2			
へき地医療拠点病院からへき地への代診医派遣等実施回数	県	207	各へき地医療拠点病院で月1回以上、もしくは年12回以上	5年度	633	R3	へき地医療現況調査(R4)	○
	宇摩	0			0			
	新居浜・西条	0			42			
	今治	0			0			
	松山	111			168			
	八幡浜・大洲	96			423			
	宇和島	0			0			

【評価】◎：目標値に達している、○：目標値には達していないが改善に向け推移している、△：改善がみられない、－：評価できない

②概況

本県においては、中山間地域や離島等いわゆるへき地を多く抱えており、これまで、各種事業によるへき地医療の充実を図ってきたところです。

医師数は、県全体としては増加していますが、地域間の偏在がみられるほか、小児科や産科など診療科別でも、地域間の偏在は顕著で、特にへき地では医師不足が深刻化するなど、地域医療を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、また、急速な高齢化の進展や世帯構造・疾病構造の変化等から、山村・離島等における県民の保健・医療に対するニーズも多様化・複雑化しています。

このため、医師確保対策の推進により、県全体の医療提供体制の底上げを図るとともに、医療・介護・福祉を一体的に提供していく地域包括ケアを推進し、へき地における医療提供体制や診療支援体制の確保と、県全体でへき地医療を支えていく体制の強化を図ることが求められています。

○無医地区等

厚生労働省は、3年ごとに無医地区等調査を行っており、令和4年10月末時点の調査では、県内の無医地区は6地区、無医地区に準じる地区（以下、「準無医地区」という。）は7地区となっています。

前回調査（令和元年10月末）との比較では、無医地区が1地区減少し、準無医地区が2地区増加しました。

無医地区及び準無医地区は、交通事情の改善等により、全国的にも減少傾向にあるものの、いまだ解消には至っていません。

これらの地区を抱える市町においては公共交通機関が不足しており、住民にとっては医療機関へ通うことが困難であることから、へき地医療拠点病院による巡回診療やへき地患者輸送車の運行等、地域住民の医療の確保に努める必要があります。

〔無（歯科）医地区等の定義〕

「無（歯科）医地区」

医療機関のない地域で、当該地域の中心的な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に人口50人以上が居住している地域であって、かつ容易に医療機関を利用することができない地区をいう。

「無（歯科）医地区に準じる地区」

無（歯科）医地区には該当しないが、無（歯科）医地区に準じた医療の確保が必要な地区と各都道府県知事が判断し、厚生労働大臣に協議し適当と認めた地区をいう。

〔無医地区等の状況〕

（単位：人）

	令和元年10月末現在				令和4年10月末現在			
	無医地区		準無医地区		無医地区		準無医地区	
二次医療圏	地区数	人口	地区数	人口	地区数	人口	地区数	人口
宇 摩	1	169	—	—	1	143	—	—
新居浜・西条	—	—	1	148	—	—	1	120
今 治	—	—	—	—	—	—	—	—
松 山	4	334	3	95	3	233	4	129
八幡浜・大洲	1	432	1	3,235	1	372	2	2,942
宇 和 島	1	69	—	—	1	61	—	—
計	7	1,004	5	3,478	6	809	7	3,191

〔厚生労働省「無医地区等調査」（3年に1度実施）〕

〔無歯科医地区等の状況〕

(単位：人)

	令和元年10月末現在				令和4年10月末現在			
	無歯科医地区		準無歯科医地区		無歯科医地区		準無歯科医地区	
二次医療圏	地区数	人口	地区数	人口	地区数	人口	地区数	人口
宇摩	1	169	—	—	1	143	—	—
新居浜・西条	1	148	—	—	1	120	—	—
今治	1	66	1	23	1	51	1	22
松山	13	2,615	3	95	11	2,194	5	175
八幡浜・大洲	4	3,295	1	7	4	2,194	1	5
宇和島	6	1,106	—	—	6	978	—	—
計	26	7,399	5	125	24	5,680	7	202

〔厚生労働省「無医地区等調査」(3年に1度実施)〕

○へき地診療所

へき地診療所は、無医地区等の医療に恵まれない地域住民の医療を確保することを目的として設置・運営されており、令和6年1月1日現在、県内に51施設あります。

地域別では、東予地区に8施設、中予地区に11施設、南予地区に32施設と、その大半は南予地区に設置されています。

へき地診療所については、医師不足や医師の高齢化等により診療体制を縮小している診療所があるなど、医師の確保が課題となっています。

また、施設の老朽化による維持管理経費の負担や診療に必要な医療機器の整備等、施設、設備面への対応が必要となっているほか、へき地診療所における医師やスタッフの確保・定着を図るための勤務環境や生活環境の整備等、医師やスタッフの働きやすい環境づくりが求められています。

〔へき地診療所の圏域別医師数〕

圏域	診療所数	常勤医(人)	非常勤医(人)
宇摩	1	1	0
新居浜・西条	2	0	4
今治	5	3	2
松山	11	4	6
八幡浜・大洲	12	12	20
宇和島	20	6	17
計	51	26	49

〔令和5年度愛媛県調べ〕

〔市町及び区分別人口〕

(単位：人)

圏域	市町	0～14歳 (年少人口)	15～64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (高齢者人口)	計
宇摩	四国中央市	9,277	45,452	28,025	82,754
新居浜 ・西条	新居浜市	14,258	63,827	37,853	115,938
	西条市	12,946	57,235	34,610	104,791
今治	今治市	16,942	80,470	54,260	151,672
	上島町	455	3,099	2,955	6,509
松山	松山市	61,730	303,929	145,533	511,192
	伊予市	4,297	18,805	12,031	35,133
	東温市	4,152	19,469	10,282	33,903
	久万高原町	564	3,161	3,679	7,404
	松前町	3,935	16,405	9,290	29,630
	砥部町	2,430	11,028	7,022	20,480
八幡浜 ・大洲	八幡浜市	3,058	15,771	13,158	31,987
	大洲市	4,585	20,871	15,119	40,575
	西予市	3,579	16,204	15,605	35,388
	内子町	1,610	7,443	6,269	15,322
	伊方町	636	3,781	3,980	8,397
宇和島	宇和島市	7,204	35,303	28,302	70,809
	松野町	303	1,636	1,735	3,674
	鬼北町	874	4,280	4,528	9,682
	愛南町	1,585	9,062	8,954	19,601
	計	154,420	737,231	443,190	1,334,841

〔統計局「令和2年度国勢調査」(5年に1度実施)〕

〔医師数〕

(単位：人)

圏域	平成22年	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年
宇摩	140	136	163	150	154	161
新居浜・西条	476	468	464	462	454	465
今治	317	317	323	322	333	348
松山	2,013	2,108	2,199	2,264	2,281	2,337
八幡浜・大洲	286	279	268	283	278	273
宇和島	271	276	262	264	273	263
県計	3,503	3,584	3,679	3,745	3,773	3,847

〔厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」(2年に1度実施)〕

〔人口10万対医師数〕

(単位：人)

圏域	平成22年	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年
宇摩	155.2	152.7	185.4	173.1	181.6	194.6
新居浜・西条	203.6	201.7	203.0	203.7	203.5	210.7
今治	182.0	185.4	193.3	196.3	207.3	220.0
松山	308.5	324.0	339.2	351.5	356.5	366.4
八幡浜・大洲	182.7	183.6	182.1	199.9	204.3	207.3
宇和島	218.1	229.1	224.9	236.2	254.8	253.5
県計	244.7	253.3	263.7	272.4	279.1	288.2

〔厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」(2年に1度実施)〕

○へき地医療拠点病院

へき地における住民の医療を確保することを目的に、「へき地医療支援機構」の指導・調整のもと、へき地診療所への代診医の派遣、へき地医療従事者に対する研修、遠隔診療支援等の診療支援事業を行う「へき地医療拠点病院」を指定しています。

平成 14 年 4 月に県立中央病院を指定したのをはじめ、令和 6 年 1 月現在、県下 11 病院体制となっています。

しかしながら、へき地保健医療対策の中核的な役割を担うへき地医療拠点病院においても、全県的な医師不足や地域偏在の影響を受け、医師不足が顕在化しており、へき地診療所に対する支援機能が著しく低下している状況にあります。

さらに今後、医療体制の変化や医療の高度化、少子化に伴う医療の担い手が減少する中で、へき地における医療人材の効率的な活用や感染症などの有事対応、医師の働き方改革等の観点から、代診医派遣やオンライン診療に対するニーズは、今後益々高まることが見込まれるため、拠点病院において、人員不足等地域の実情に応じた支援機能のより一層の充実が求められています。

また、へき地医療拠点病院のほとんどが、5 疾病 6 事業及び在宅医療の担い手でもあることから、物的・人的・財政的支援をすることで、任されている役割を十分担える体制を整備していくことが求められます。

〔令和 4 年度代診医派遣実績〕

圏域	派遣先医療機関名	日 数
宇摩	四国中央市国保新宮診療所	1 3
八幡浜・大洲	伊方町国保瀬戸診療所	4 2
宇和島	松野町国保中央診療所	6 4. 5
	鬼北町国保三島診療所	2 3. 5
	計	1 4 3

〔愛媛県「令和 4 年度へき地医療支援事業について」〕

○へき地医療支援機構

県では、へき地診療所への代診医の派遣要請をはじめ、広域的なへき地医療支援事業の企画・調整等を行い、へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施することを目的として「へき地医療支援機構」を設置しています。

へき地医療支援機構には、へき地での診療経験がある医師を「専任担当者」として配置していますが、近年の医師不足の影響から、専任担当者自らがへき地診療所への代診業務に従事するなど、必ずしも、へき地保健医療対策に関する総合的な企画・調整等の業務に専念できていない状況にあり、機構の機能強化が急務とされています。

また、へき地医療支援機構は、へき地保健医療施策の中心的機関として、へき地医療拠点病院に対する医師派遣の要請や総合的な診療支援事業の企画・調整等の役割を担っているほか、へき地医療を担う医師の動機づけやキャリア形成支援に主体的に関わることが期待されています。

③圏域の設定

地域の実情に応じた対策が必要であるとともに、公立医療機関を中心とした行政との連携が必要であるため、2次医療圏を圏域に設定します。

圏域	対象市町
宇摩	四国中央市
新居浜・西条	新居浜市、西条市
今治	今治市、上島町
松山	松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町
八幡浜・大洲	八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町
宇和島	宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町

④各医療機能における目的、求められる機能、現状、課題及び対策

▼保健指導（へき地における保健指導の機能）

〔目的〕

- ・住み慣れた地域で健康を維持し、必要な医療が安心して受けられます。

〔現状〕

- ・県内には、無医地区が6地区、無医地区に準じる地区が7地区（令和4年10月末時点）あります。
- ・へき地診療所では、診療体制を縮小している診療所があるなど、地域住民の医療の確保が難しくなっています。

〔課題・求められる機能〕

- ・日頃から健康を維持するため、保健指導に必要な体制が整備されるとともに、地区の保健衛生状態を十分把握し、保健所及び最寄りのへき地診療所等との緊密な連携のもとに計画的に地区の実情に即した保健指導等を行い、へき地における住民が自ら保健衛生状態を管理することが必要です。

〔対策〕

- ・保健医療の機会に恵まれないへき地の住民に対する保健指導を行うため、最寄りの保健所や市町、医療機関等が連携し、地区の実情に即した保健活動や無歯科医地区等の小学生等を対象とする歯科口腔保健指導の実施に努めます。
- ・無医地区等の島しょ部住民の健康を確保するため、社会福祉法人恩賜財団済生会が巡回診療船済生丸による診療事業を実施しており、疾病の診療や保健予防等を実施しているほか、地域医療に従事する医師の研修の場としても活用されており、今後においても継続して支援を行います。

▼へき地診療（へき地における診療の機能）

〔目的〕

- ・住み慣れた地域で健康を維持し、必要な医療が安心して受けられます。

〔現状〕

- ・本県では、医師の地域間の偏在だけでなく、診療科の偏在も顕著で、離島や中山間地域をはじめとするへき地での医師不足の深刻化や医師の高齢化が進んでいます。
- ・へき地診療所では、診療体制を縮小、閉鎖する診療所があるなど、地域住民の医療の確保が難しく、へき地医療を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

〔課題・求められる機能〕

- ・へき地においては、医療資源が限られていることから、へき地医療拠点病院との連携体制の構築、医師等の確保や施設・設備の整備のほか、地域の実情に応じた医療提供体制の確保が必要です。

〔対策〕

- ・無医地区等の医療に恵まれない地域住民へ医療を提供するため、引き続き、へき地診療所の整備及び運営費の補助等に努め、現行の設備・施設整備の充実及び拡充について配慮するとともに、医師の働き方改革に合わせて医師・スタッフが働きやすい環境づくり、専門的な医療、高度な医療を提供する機関への搬送体制の整備にも努めます。
- ・県下 11 のへき地医療拠点病院とへき地診療所との連携をより一層強め、へき地に従事する医師に対する研修の実施や技術指導・援助等を行うほか、巡回診療や代診医派遣を実施することにより、地域住民の医療の確保を図ります。
- ・限りある医療人材を効率的・効果的に活用するため、へき地医療において、オンライン診療を含む遠隔医療の導入に向けた取組を支援します。
- ・地域の実情に応じて、へき地診療所からの巡回診療、訪問診療（歯科を含む。）及び訪問看護を実施するとともに、高齢者等の口腔ケアの推進を図るため、医療と介護との連携や在宅歯科診療希望者の相談等を行う在宅歯科医療連携室の整備・運営を支援します。
- ・無医地区等の島しょ部住民の医療を確保するため、社会福祉法人恩賜財団済生会が行う巡回診療船済生丸による診療事業を支援します。
- ・地域医療を確保するため、自治医科大学における医師の養成及びへき地医療機関への配置や県の指定医療機関等で勤務する医学生に対する奨学金の貸与、地域医療に求められる総合的な診療に関する知識や技術を学ぶことができる地域医療学講座及び同講座の実習等の活動拠点として、へき地拠点病院に地域サテライトセンターを設置するなどして、引き続き医師の養成を図ります。
- ・看護職員等の確保、県内定着及び離職防止を図るため、潜在看護師の活用を図るナースセンター事業の推進や新人看護職員研修、実習指導者講習会に加えて病院内保育所運営事業に対する助成等に努めます。

- ・愛媛県内外の医療機関を退官した医師を主ターゲットに、医師が不足する地域等の医療機関とのマッチングを図る愛媛プラチナドクターバンク事業を実施し、即戦力医師の確保に努めます。

▼へき地診療の支援医療（へき地の診療を支援する医療の機能）

〔目的〕

- ・住み慣れた地域で健康を維持し、必要な医療が安心して受けられます。

〔現状〕

- ・本県では、医師の地域偏在が顕著で、へき地での医師不足の深刻化や医師の高齢化が進んでいるだけでなく、へき地を支援する機能を有するへき地医療拠点病院においても、医師不足が顕在化しています。

〔課題・求められる機能〕

- ・へき地では、1人で運営する診療所が多いため、巡回診療の実施や代診医の派遣（継続的な医師派遣を含む。）、オンライン診療を含む遠隔医療の実施、医療従事者に対する技術指導・援助や研修機会の確保等、へき地の診療機能の維持・向上に対する取組が必要です。

〔対策〕

- ・県下 11 のへき地医療拠点病院とへき地診療所との連携をより一層強め、へき地に従事する医師に対する研修の実施や技術指導・援助等を行うほか、地域の実情に応じた巡回診療・代診医派遣、遠隔医療等の各種診療支援を実施することにより、へき地医療拠点病院の拡充と更なる体制の強化を引き続き検討します。
- ・医療提供体制を確保するため、へき地医療におけるオンライン診療を含む遠隔医療の活用を検討し、地域の実情を踏まえつつ、導入を進めます。
- ・医師不足や診療科間・地域間の医師の偏在により、地域の医療機関において診療機能の維持・確保が困難となる状況を解決するため、郡市医師会と連携して、圏域ごとに自立した医療提供体制の整備を図ります。
- ・小児の急な傷病について、県内在住の保護者の相談に医師、看護師が電話対応することにより、症状に応じた適切な受診を促し、患者・医療機関の負担の軽減を図ります。
- ・山間部・島しょ部等における救急患者の搬送や交通事故等による重傷患者の救命救急センター等への搬送、災害時における広域的な救急搬送等に対応するため、ドクターヘリ及び消防防災ヘリコプターの運航を行い、患者の救命率の向上や後遺症の軽減等を図ります。

▼行政機関等の支援（行政機関等によるへき地医療の支援）

〔目的〕

- ・住み慣れた地域で健康を維持し、必要な医療が安心して受けられます。

〔現状〕

- ・近年の医師不足の影響から、へき地医療支援機構専任担当者自らがへき地診療所への代診業務に従事するなど、必ずしも、へき地保健医療対策に関する総合的な企画・調整業務に専念できていません。

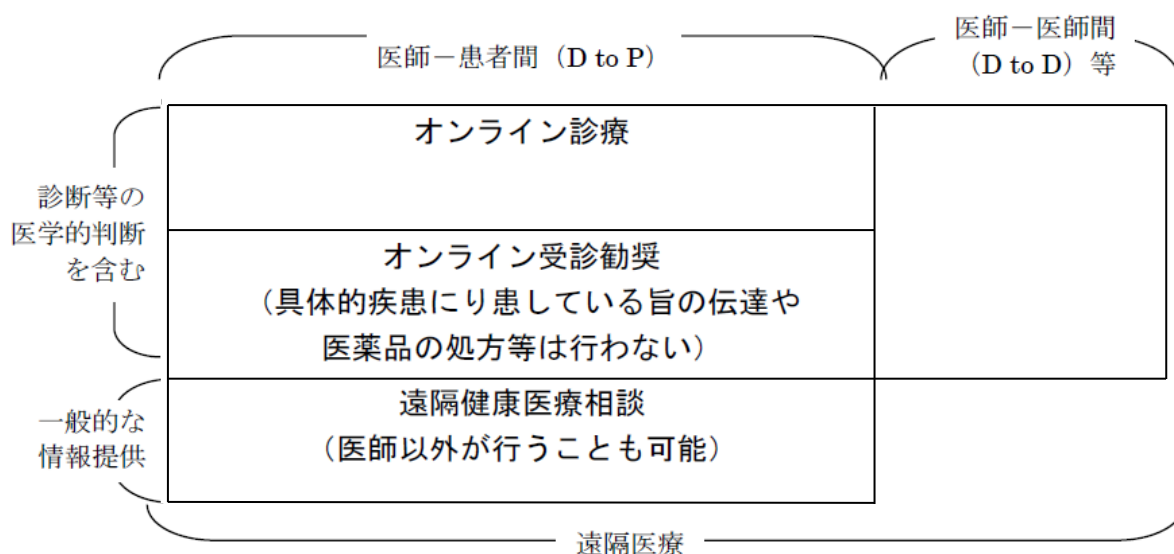
〔課題・求められる機能〕

- ・へき地においては、行政機関等による総合的な企画・調整機能が必要なことから、代診医派遣、医師派遣の調整、医師確保のためのドクタープール機能の保持、情報通信技術（ICT）を活用したオンライン診療を含む遠隔医療の導入支援、医師のキャリア形成支援及び専任担当者がへき地医療関連業務に専念できる環境の整備等、へき地医療の支援体制強化に対する取組みが必要です。

〔対策〕

- ・「愛媛県へき地医療支援計画策定等会議」を本県に必要な保健医療の確保等を図ることを目的として設置している「愛媛県保健医療対策協議会」の部会として位置づけ、へき地医療対策として各種事業の円滑かつ効率的な実施に取り組みます。
- ・地域医療に対する意識が高く、継続して勤務できる医師を専任担当者として、へき地医療支援機構に配置し、へき地医療拠点病院等の関係機関との役割分担と連携のもと、へき地医療を支援する体制の強化に努めます。
- ・へき地医療支援機構と地域医療支援センターのより緊密な連携を進め、へき地医療体制の総合的な企画・調整を行い、へき地医療を支援します。
- ・無医地区等の島しょ部住民の医療を確保するため、社会福祉法人恩賜財団済生会が行う巡回診療船済生丸による診療事業に対し運営費補助を行います。
- ・限りある医療人材を効率的・効果的に活用する観点から、へき地医療におけるオンライン診療を含む遠隔医療導入の検討協議を促します。

〔遠隔医療の関連図〕



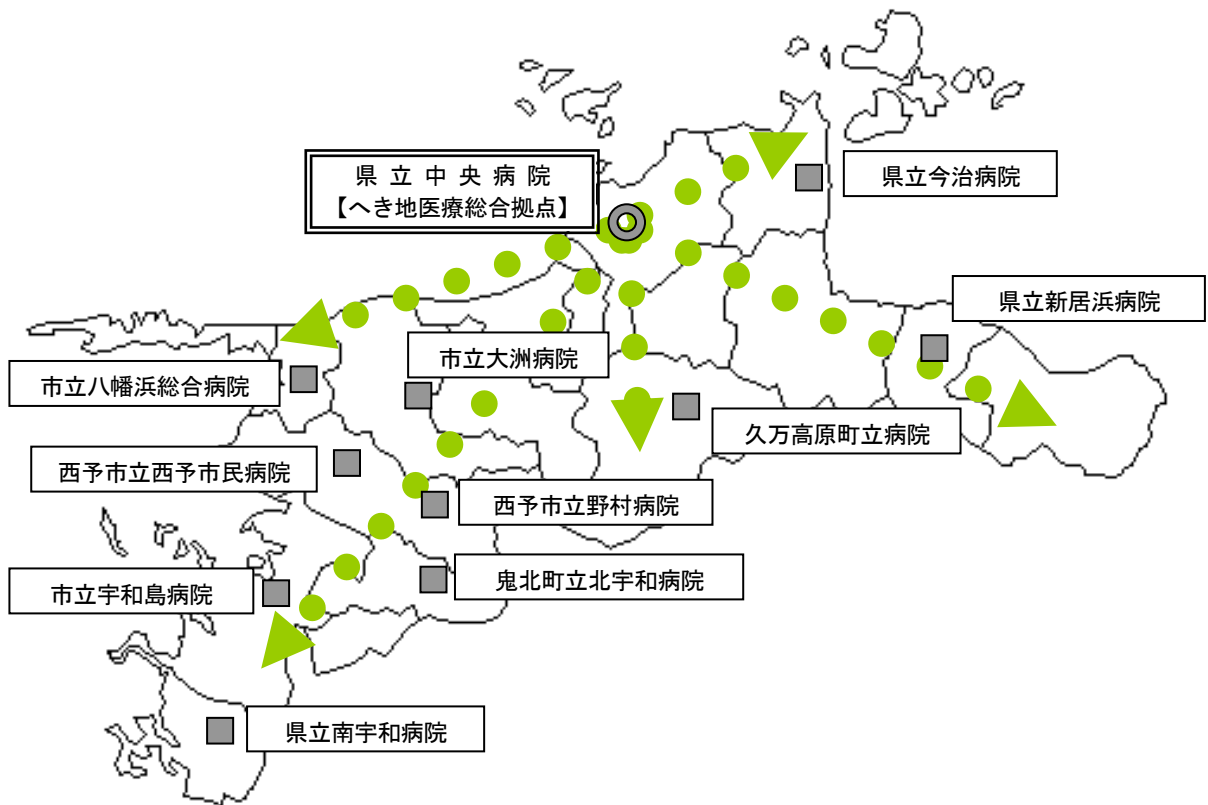
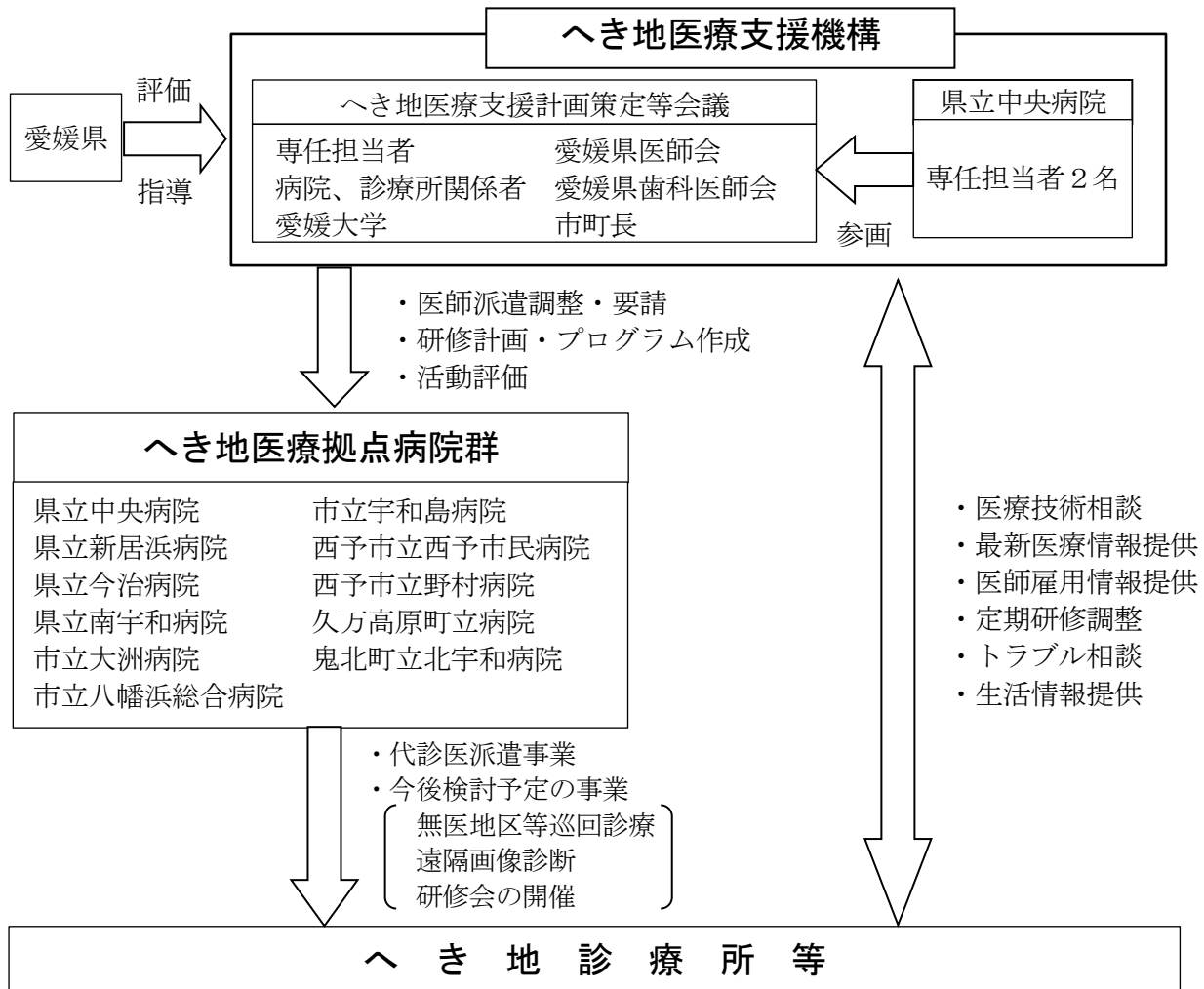
〔厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を一部改変〕

③数値目標

指標名	出典元	集計単位	現状値		目標値	
				時点		時点
無医地区における健康診断実施回数	無医地区等調査	県	7	R3	無医地区を有する市町で年1回以上	R11
		宇摩	0			
		新居浜・西条	0			
		今治	0			
		松山	4			
		八幡浜・大洲	1			
		宇和島	2			
へき地医療拠点病院からへき地への代診医派遣等実施回数	へき地医療現況調査	県	633	R3	各へき地医療拠点病院で月1回以上、もしくは、年12回以上	R11
		宇摩	0			
		新居浜・西条	42			
		今治	0			
		松山	168			
		八幡浜・大洲	423			
		宇和島	0			
へき地医療拠点病院からへき地への代診医派遣実施回数(参考)	へき地医療現況調査	県	346	R3	-	-
		宇摩	0			
		新居浜・西条	42			
		今治	0			
		松山	168			
		八幡浜・大洲	136			
		宇和島	0			
へき地医療拠点病院からへき地への医師派遣実施回数(参考)	へき地医療現況調査	県	144	R3	-	-
		宇摩	0			
		新居浜・西条	0			
		今治	0			
		松山	0			
		八幡浜・大洲	144			
		宇和島	0			
へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療実施回数(参考)	へき地医療現況調査	県	143	R3	-	-
		宇摩	0			
		新居浜・西条	0			
		今治	0			
		松山	0			
		八幡浜・大洲	143			
		宇和島	0			

- ・無医地区における健康診断実施回数：地域住民が最低限の保健衛生状態を継続して管理できることを目指すため、現状値の年1回以上を目標値に設定
- ・へき地医療拠点病院からへき地への代診医派遣等実施回数：国から、へき地医療拠点病院については代診医派遣、医師派遣、巡回診療を、いずれか月1回以上、もしくは、年12回以上実施することが求められていることから、目標値に設定

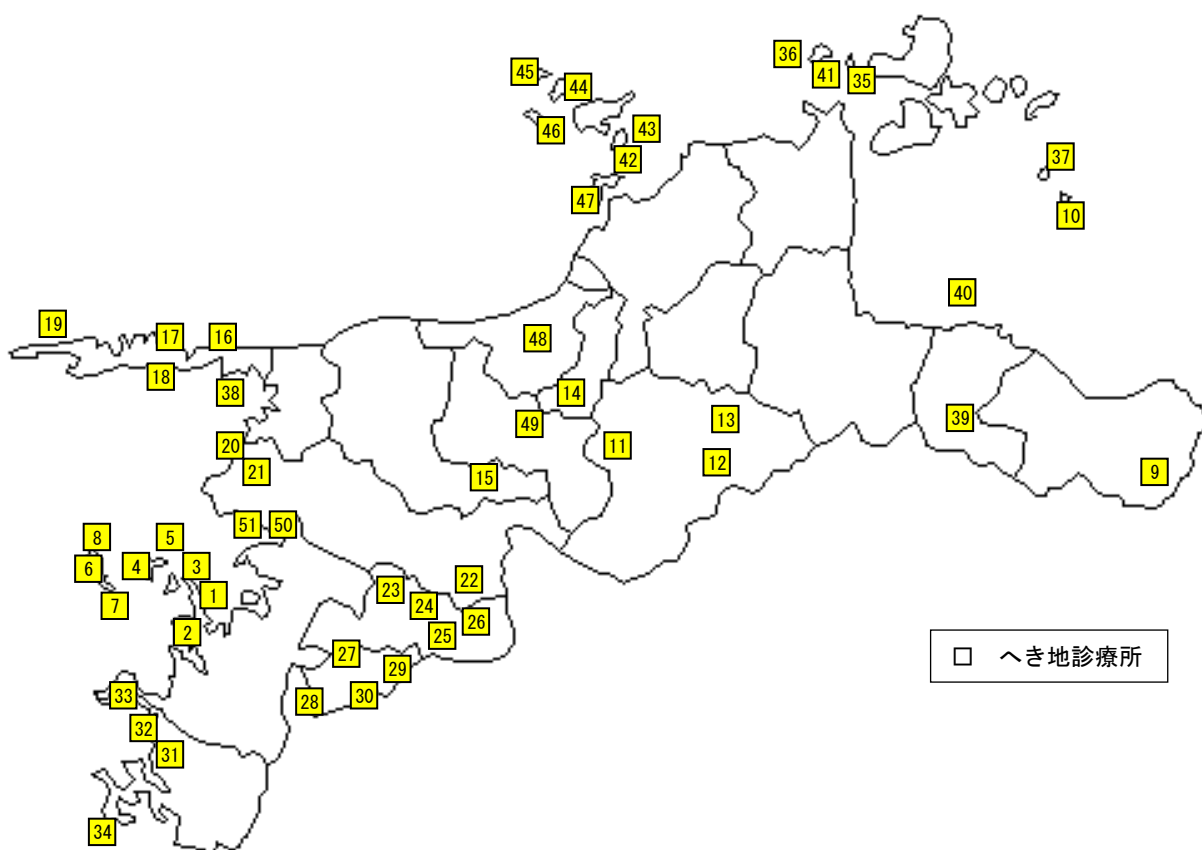
へき地医療支援体制



県内自治体立病院及びへき地診療所等一覧

医療圏		自治体立病院名 (※)へき地医療拠点病院	診療所名	国保区分	旧市町村名	無医地区 (R4.10)	準無医地区 (R4.10)
二次	一次 (各市町)						
宇摩	四国中央市		新宮診療所	国保	旧新宮村	1地区	
新居浜・西条	新居浜市	愛媛県立新居浜病院(※)	別子山診療所(民営)		旧別子山村		1地区
			大島診療所(民営)				
今治	今治市	愛媛県立今治病院(※)	岡村診療所		旧関前村		
			大下出張診療所		旧関前村		
今治	上島町		小大下出張診療所		旧関前村		
			魚島診療所	国保	旧魚島村		
松山	松山市	愛媛県立中央病院(※)	高井神出張診療所		旧魚島村		
			睦月診療所(民営)		旧中島町		1地区
松山	久万高原町	国民健康保険久万高原町立病院(※)	野忽那診療所(民営)		旧中島町		
			怒和診療所(民営)		旧中島町		
松山	久万高原町	国民健康保険久万高原町立病院(※)	津和地診療所(民営)		旧中島町		2地区
			二神診療所(民営)		旧中島町		
松山	砥部町		興居島診療所(民営)				1地区
			父二峰診療所	国保	旧久万町		
松山	伊予市		面河診療所	国保	旧面河村		2地区
			面河診療所前組出張所	国保	旧面河村		
松山	東温市		砥部町診療所	国保	旧広田村	2地区	1地区
			佐礼谷診療所(民営)		旧中山町		
松山	松前町						
八幡浜・大洲	八幡浜市	市立八幡浜総合病院(※)	大島診療所				
			西予市	西予市立野村病院(※)	二及診療所	国保	旧三瓶町
八幡浜・大洲	西予市	西予市立西予市民病院(※)	周木診療所	国保	旧三瓶町		1地区
			土居診療所	国保	旧城川町		
八幡浜・大洲	大洲市	市立大洲病院(※)	たんぼば倭津診療所(民営)		旧明浜町		1地区
			狩江あじき医院(民営)		旧明浜町		
八幡浜・大洲	伊方町		河辺診療所	国保	旧河辺村		1地区
			九町診療所	国保	旧伊方町		
八幡浜・大洲	内子町		瀬戸診療所	国保	旧瀬戸町		1地区
			大久出張診療所	国保	旧瀬戸町		
八幡浜・大洲	内子町		串診療所	国保	旧三崎町		1地区
			済生会小田診療所(民営)				
宇和島	宇和島市	市立宇和島病院(※) 宇和島市立吉田病院 宇和島市立津島病院	遊子診療所	国保			1地区
			下波診療所	国保			
宇和島	鬼北町	鬼北町立北宇和病院(※)	蔦淵診療所	国保			1地区
			戸島診療所	国保			
宇和島	松野町		嘉島診療所	国保			1地区
			日振島診療所	国保			
宇和島	松野町		日振島診療所喜路出張所	国保			1地区
			日振島診療所能登出張所	国保			
宇和島	愛南町	愛媛県立南宇和病院(※) 愛南町国保一本松病院	三島診療所	国保	旧広見町		1地区
			愛治診療所	国保	旧広見町		
宇和島	愛南町	愛媛県立南宇和病院(※) 愛南町国保一本松病院	小倉診療所	国保	旧広見町		1地区
			日吉診療所	国保	旧日吉村		
宇和島	愛南町	愛媛県立南宇和病院(※) 愛南町国保一本松病院	中央診療所	国保			1地区
			目黒診療所	国保			
宇和島	愛南町	愛媛県立南宇和病院(※) 愛南町国保一本松病院	吉野診療所	国保			1地区
			谷口診療所	国保			
宇和島	愛南町	愛媛県立南宇和病院(※) 愛南町国保一本松病院	内海診療所	国保	旧内海村		1地区
			内海診療所家串出張所	国保	旧内海村		
宇和島	愛南町	愛媛県立南宇和病院(※) 愛南町国保一本松病院	内海診療所魚神山出張所	国保	旧内海村		1地区
			愛南町国保一本松病院福浦出張所	国保	旧西海町		
6圏域	20市町	15病院(※11病院)	51施設	34施設	—	6地区	7地区

へき地診療所所在地



【国民健康保険診療所】

1. 宇和島市国保遊子診療所 ※
2. 宇和島市国保下波診療所 ※
3. 宇和島市国保蔭淵診療所 ※
4. 宇和島市国保戸島診療所 ※
5. 宇和島市国保嘉島診療所 ※
6. 宇和島市国保日振島診療所 ※
7. 宇和島市国保日振島診療所
喜路出張所 ※
8. 宇和島市国保日振島診療所
能登出張所 ※
9. 四国中央市国保新宮診療所 ※
10. 上島町魚島国保診療所 ※
11. 久万高原町国保父二峰診療所 ※
12. 久万高原町国保面河診療所 ※
13. 久万高原町国保面河診療所
前組出張所 ※
14. 砥部町国保診療所 ※
15. 大洲市国保河辺診療所 ※
16. 伊方町国保九町診療所 ※
17. 伊方町国保瀬戸診療所 ※
18. 伊方町国保大久出張診療所 ※
19. 伊方町国保串診療所 ※

※第一種・第二種国民健康保険診療所

20. 西予市国保周木診療所
21. 西予市国保二及診療所
22. 西予市国保土居診療所 ※
23. 鬼北町国保愛治診療所 ※
24. 鬼北町国保小倉診療所
25. 鬼北町国保三島診療所 ※
26. 鬼北町国保日吉診療所 ※
27. 松野町国保中央診療所
28. 松野町国保目黒診療所 ※
29. 松野町国保吉野診療所
30. 松野町国保谷口診療所
31. 愛南町国保一本松病院附属
内海診療所 ※
32. 愛南町国保一本松病院附属
内海診療所家串出張所 ※
33. 愛南町国保一本松病院附属
内海診療所魚神山出張所 ※
34. 愛南町国保一本松病院
福浦出張所 ※

【国庫補助を受けて設置した へき地診療所】

35. 大下出張診療所
36. 岡村診療所
37. 高井神へき地出張診療所
38. 八幡浜市大島診療所

【その他のへき地診療所】

39. 別子山診療所（新居浜市）
40. 大島診療所（ " ）
41. 小大下出張診療所（今治市）
42. 睦月診療所（松山市）
43. 野忽那診療所（ " ）
44. 怒和診療所（ " ）
45. 津和地診療所（ " ）
46. 二神診療所（ " ）
47. 興居島診療所（ " ）
48. 佐礼谷診療所（伊予市）
49. 済生会小田診療所（内子町）
50. たんぽぽ依津診療所（西予市）
51. 狩江あじき医院（ " ）

○無医地区（令和4年10月末現在：6地区）

四国中央市	嶺南〔富郷町・金砂町〕（旧伊予三島市）	西予市	惣川（旧野村町）
久万高原町	東川（旧美川村）	鬼北町	富母里（旧日吉村）
砥部町	高市（旧広田村）		
〃	玉谷（ 〃 ）		

○準無医地区（令和4年10月末現在：7地区）

新居浜市	別子山（旧別子山村）	砥部町	満穂（旧広田村）
松山市	安居島（旧北条市）	大洲市	青島（旧長浜町）
久万高原町	笠方（旧面河村）	西予市	城川（旧城川町）
〃	二籠（ 〃 ）		

○無歯科医地区（令和4年10月末現在：24地区）

四国中央市	嶺南〔富郷町・金砂町〕（旧伊予三島市）	砥部町	高市（旧広田村）
新居浜市	別子山（旧別子山村）	〃	玉谷（ 〃 ）
今治市	大下（旧関前村）	八幡浜市	大島（旧八幡浜市）
久万高原町	東川（旧美川町）	大洲市	河辺（旧河辺町）
〃	直瀬（旧久万町）	伊方町	塩成・足成・大江・志津・小島・大久
〃	二名（ 〃 ）		川之浜・田部・神崎・高茂（旧瀬戸町）
〃	露峰・父野川（ 〃 ）	〃	正野（旧三崎町）
〃	渋草・本組・中組（旧面河村）	宇和島市	蔭淵（旧宇和島市）
〃	若山（ 〃 ）	〃	戸島（ 〃 ）
〃	柳井川（旧柳谷村）	〃	嘉島（ 〃 ）
〃	西谷（ 〃 ）	〃	日振島（ 〃 ）
〃	中津（ 〃 ）	鬼北町	富母里（旧日吉村）
		愛南町	武者泊（旧西海町）

○準無歯科医地区（令和4年10月末現在：7地区）

今治市	小大下（旧関前村）	砥部町	満穂（旧広田村）
松山市	安居島（旧北条市）	大洲市	青島（旧長浜町）
久万高原町	笠方（旧面河村）		
〃	二籠（ 〃 ）		
〃	前組・相の峰（ 〃 ）		